

災害対応に係る保健医療福祉関係団体連絡会議

日時 令和7年7月2日（水）

10：30－12：00

場所 厚生労働省低層棟講堂（2階）

（オンライン併用）

議事要旨

出席者

【関係団体（敬称略）】 ※はオンラインでのご出席
（医療関係団体）

茂松 茂人	日本医師会副会長
高橋 英登	日本歯科医師会会長
岩月 進	日本薬剤師会会長
秋山 智弥	日本看護協会会長
岡 俊明	日本病院会副会長
猪口 正孝	全日本病院協会 副会長 ※
伊藤 進一	日本医療法人協会会長 ※
野木 渡	日本精神科病院協会副会長
山川 智之	日本透析医会副会長 ※
栗原 正紀	日本災害リハビリテーション支援協会代表理事
中村 丁次	日本栄養士会代表理事会長
安川 健司	日本製薬団体連合会会長 ※
宮田 昌彦	日本医療機器産業連合会副会長
宮田 浩美	日本医薬品卸売業連合会会長
佐藤 展章	日本赤十字社事業局救護・福祉部長
小井土 雄一	DMA T 事務局長
野木 渡	D P A T 事務局長

(保健関係団体)

前田 香	全国保健師長会長
家保 英隆	全国衛生部長会長
横山 勝敦	全国保健所長会副会長
福島 靖正	D H E A T事務局 (日本公衆衛生協会理事長)
泉川 公一	D I C T事務局運営委員会委員長

(福祉関係団体)

金井 正人	全国社会福祉協議会常務理事
谷村 誠	全国社会福祉法人経営者協議会副会長 ※
大西 豊美	全国救護施設協議会会長 ※
熊谷 真弓	全国女性自立支援施設等連絡協議会会長 ※
奥田 知志	生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 ※
山下 康	日本社会福祉士会会長
及川 ゆりこ	日本介護福祉士会会長
明城 徹也	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク事務局長
樋口 幸雄	日本知的障害者福祉協会会長 ※
白江 浩	全国身体障害者施設協議会会長 ※
叶 義文	全国社会就労センター協議会会長 ※
水流 源彦	全国地域生活支援ネットワーク理事長 ※
富岡 貴生	日本相談支援専門員協会代表理事
田村 綾子	日本精神保健福祉士協会会長
瀬戸 雅嗣	全国老人福祉施設協議会副会長
山野 雅弘	全国老人保健施設協会理事
安藤 正夫	日本慢性期医療協会常任理事 ※
佐々木 勝則	日本認知症グループホーム協会理事
市原 俊男	高齢者住まい事業者団体連合会代表幹事
黒岩 尚文	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長
座小田 孝安	全国介護事業者協議会理事長
素花 源之	全国介護事業者連盟理事
森山 典明	日本在宅介護協会会長
七種 秀樹	日本介護支援専門員協会副会長 ※

厚生労働省

福岡厚生労働大臣、吉田厚生労働大臣政務官 他

議事

- 1 開会
- 2 福岡厚生労働大臣 挨拶
- 3 厚生労働省から説明
- 4 各団体から報告
- 5 吉田厚生労働大臣政務官 総括
- 6 閉会

議事概要

- (1) 福岡厚生労働大臣より、開会にあたり以下のとおり挨拶があった。

保健医療福祉関係団体に対して、平時から国民の命と健康を守るための活動への感謝と、災害発生時の保健医療福祉活動チームの被災地支援への尽力に御礼の言葉を述べられた。そして、迅速な被災者支援のためには、関係機関・団体間の連携強化が必要であり、平時から関係団体が一堂に会する連絡会議の開催に至ったことを述べられた。
 - (2) 厚生労働省より、厚生労働省等における令和7年度の災害対応の強化について、保健医療福祉支援活動の連携強化、保健医療福祉活動チームの体制整備・人材育成、情報収集体制の強化について説明。特に、災害時の保健医療福祉支援活動の連携強化については、防災基本計画等への位置づけの明確化、災害時の保健医療福祉活動チームにおける活動財源の確保、保健・医療・福祉関係団体との連携について紹介。また、令和7年7月1日に改正された災害救助法において、救助の種類へ「福祉サービスの提供」が追加されたことで、これまでDWATによる福祉的支援は避難所で行う旨規定されていたが、今般、在宅、車中泊で避難生活を送る要配慮者に対しても、福祉的支援を充実できることとなることについても説明があった。
 - (3) 関係団体のなかで発言の希望があった団体より、能登半島地震での活動や今後の災害対応に向けての取り組みなどについて報告があった。主な報告内容は以下のとおり。(発言順に記載)
- ・日本医師会

能登半島地震での日本医師会災害医療チーム(JMAT)の活動や、支援金を被災県の医師会へ配分したこと、政府・被災県等に要望活動を行ったことについて報告。今後は、多様なニーズに対応するため、福祉など様々な職種の連携等が必要であり、各団体と平時から顔の見える関係をつくり連携していく。

- ・日本歯科医師会

能登半島地震での日本災害歯科支援チーム（JDAT）の活動について報告。今後は、避難所等における誤嚥性肺炎等の災害関連死を減少させることが大きな目標であり、引き続き南海トラフや首都直下地震等に備えていく。
- ・日本薬剤師会

能登半島地震での薬剤師の活動やモバイルファーマシーの活用、災害薬事コーディネーター及び支援体制薬剤師の養成について報告。今後は、災害時の医薬品提制について日本医薬品卸売連合会と協力しながら、スムーズに提供できるよう対応していく。
- ・日本看護協会

能登半島地震での災害支援ナースの活動や、派遣終了後は能登北部地域における中長期的な看護師確保や就業支援等について対応している旨について報告。令和6年4月から災害・感染症医療業務従事者として位置づけられた。今後も、災害等発生時に円滑に派遣調整できるよう、関係者との連携を図りながら引き続き災害支援ナースの養成や全国レベルでの体制整備等に取り組んでいく。
- ・日本災害リハビリテーション支援協会

JRAT の成り立ちや能登半島地震での活動・課題について報告。今後は、次の災害に備え都道府県との協定連携（現在 30 都道府県と協定締結済）を進めていく。
- ・公益社団法人日本栄養士会

日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）の成り立ちや能登半島地震での活動について報告。今後は、災害時に敏速かつ実効性のある支援を行うために、行政管理栄養士と連携した災害対応の強化、多職種や官民との連携の強化について進めていく。
- ・日本医療機器産業連合会

能登半島地震での活動（日本医療機器販売業協会、日本歯科商工会、日本眼科医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本コンタクトレンズ協会、日本臨床検査薬協会）や課題について報告。今後は、各団体が策定している災害対応マニュアル等を適宜見直し、災害対応スキームに基づいて被災地の支援活動に当たっていく。
- ・日本医薬品卸売業連合会

能登半島地震での活動や課題について報告。今後は、各都道府県における災害対

策訓練の実施、自衛隊との連携強化。また、卸間の連携・情報共有の在り方について、現在連合会として検討している。

- ・日本赤十字社

能登半島地震での救護班の活動や課題について報告。今後は、住民・被災者・要配慮者を中心に据えて、切れ目ない保健・医療・福祉の支援というものを行政・防災団体・平時支援団体と、連携会議の場などを通じて実現させていく。

- ・DMAT 事務局

災害時は医療・保健・福祉の連携、各関係団体との協調が不可欠であり、平時から顔の見える関係を築き、実効性のある支援体制の整備に取り組んでいく。今後は地域拠点の整備、専門人材の育成に加え、自然災害や新興感染症にとどまらないオールハザード型の健康危機対応力の強化を図るために、我が国の健康危機管理体制のさらなる強靱化に貢献していく。

- ・DPAT 事務局

災害派遣精神医療チーム（DPAT）の成り立ちについて紹介（創立 11 周年）。能登半島地震での DPAT の活動や課題について報告。

- ・全国保健師長会

これまでの自治体保健師の被災地支援、能登半島地震での活動について報告。今後は災害担当の常任理事を設け、体制を強化し、多職種連携のための情報項目や様式、状況認識と意思決定の手法などを検討。また、住民主体の視点を持ちながら活動できる人材育成など、保健医療福祉関係団体等と連携・協働しながら取組を進めていく。

- ・全国衛生部長会

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）制度の創設、これまでの対応、能登半島地震での活動について報告。被災都道府県では、大規模災害では保健医療福祉関係者の支援が必要となるので、平時から中央レベルだけでなく、地方レベルにおいても都道府県の対応、準備状況や DHEAT を知ってもらうことが、災害時の支援や被災地の復興・復旧に有益と考え、中央レベルや地方レベルでの連携強化をお願いしたい。

- ・DICT 事務局

災害時感染制御支援チーム（DICT）の紹介や能登半島地震での活動について報

告。災害時の感染症対策は、災害関連死を防ぐ観点からも重要であり、感染症対策は一つの組織だけで完結するものではなく、関係団体との連携・協力が不可欠。今後は DICT の体制整備を進めていくとともに、平時から関係団体との連携を深め、感染症対策の強化に努めていく。

- ・日本社会福祉士会

能登半島地震での活動報告。今後は被災地のニーズの変化や、被災者のニーズに合った活動を行うための体制をつくっていきながら、見守り活動をテーマにしながら専門的なアプローチを実施していく。

- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

災害中間支援組織について説明。在宅避難、避難所など、様々な領域で得意技を持った NPO・ボランティアなどの活動支援や活動調整を行う組織である災害中間支援組織と、保健医療福祉関係者との連携強化に貢献していく。

- ・日本相談支援専門員協会

団体の説明及び、能登半島地震での活動について報告。今後は、災害時障害福祉コーディネーターを養成したく調整中。基礎研修と上級研修の2段階に構成し、基礎研修については派遣活動と受援のスキルを、上級研修については現地の調整等コーディネータースキルを習得できるような内容にて検討。令和7年度から基礎研修を開始予定としている。

- ・日本精神保健福祉士協会

能登半島地震において発災直後より継続して活動中。応急仮設・在宅へのアウトリーチ支援や支援者のメンタルヘルス問題への予防的な対応等について現在も実施。災害派遣福祉チーム (DWAT) に精神保健福祉士という名称が明記されておらず、自治体によっては当職種が把握されにくいいため、今後は、各都道府県においてそれぞれの自治体での働きかけをより強化していく。

- ・全国老人福祉施設協議会

能登半島地震での全国老施協 DWAT の活動について報告。(被災都道府県指定都市老施協からの応援要請に基づき、全国老施協が介護専門チームの編成を調整) 今後の課題は、施設間応援派遣では介護報酬等の確保で支払われる仕組みとして人件費は災害救助法の対象とならず、派遣元施設が派遣先施設へ要した人件費を請求する施設間請求の仕組みとなっていること。

- ・全国老人保健施設協会

東日本大震災をきっかけに発足した、全老健災害相互支援プロジェクト（DMSP）における能登半島地震での活動について報告（被災施設の情報を基に災害対策本部でマッチングし被災施設を支援）。今後は、今年度中にボランティア職員を登録し、いつでも派遣できるように計画中。また、行政の介護施設等における災害時情報共有システムについて、関係団体が閲覧できない、団体側が代行入力できない等の課題がある。

- ・日本認知症グループホーム協会

能登半島地震での活動について報告。課題として、大規模災害において認知症グループホームや小規模多機能居宅介護等の地域密着型の施設が被災した場合、利用者の命と生活を確保するためには、これまでに培われた利用者同士の間関係がお互いの生きる気力を支えることができると考える。避難に当たっては、被災者同士がまとまって共同生活できる場所の確保が最重要課題で、介護保険法上の「みなし指定」をもっと簡便に行えるようにしていく必要がある。また、介護人材の派遣には、現地のニーズは刻々と変わるため、地元の職能団体や事業者団体に主体性を持たせた派遣の仕組みが必要である

- ・全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

能登半島地震での活動について報告。災害時は小規模多機能型居宅介護の強みを生かし、福祉避難所や地域の支援拠点としての役割を担うとともに、訪問による安否確認等、事業所や利用者のみならず、生活圏域を地域住民とともに守る実践を災害時でも取り組んできた。今後は災害支援システムの構築や顔の見える関係づくりを強化していく。

- ・全国介護事業者協議会

能登半島地震での活動について報告。通称在宅協と我々民介協は、1.5次避難所の支援に加え、奥能登の断水地域において訪問入浴車と給水車のセットで一般や自衛隊の入浴施設で入浴できない要介護者延べ 1,000 人を超える方に対して入浴サービスを展開した。

- ・日本在宅介護協会

能登半島地震での活動について報告。民介協と在宅協は兄弟みたいな団体であり、過去の経験から窓口を厚労省老健局と在宅協事務局に一本化し対応したことで、支援活動、他団体との連携がスムーズにできた。関係団体と連携しながら協働して対応していく。

- ・全国介護事業者連盟

能登半島地震での活動について報告。今後について、介護に特化した分科会のようなのがあると、有事の際にお互いの能力を事前に把握した上で分業というものが可能ではないかと考える。

- ・全国社会福祉協議会

災害救助法において福祉サービスの提供が追加され、災害派遣福祉チーム（DWAT）における平時からの対応として、人材確保、また、人材育成のための研修・訓練、保健・医療・福祉との連携、また、被災者の生活再建に係る関係者との連絡・協働が必須であり、災害福祉支援の拠点となる災害福祉支援センターを各都道府県及び全国域で設置し、各団体との連携の下に迅速に体制を整備することが不可欠であると考ええる。

- ・全日本病院協会

全日本病院医療支援班（AMAT）について紹介（全日本病院協会と日本医療法協会が主体となり活動）。能登半島地震での活動について報告。今後は、公的活動にコミットしながら民間セクターの視点で互助・共助・公助の精神で被災者に寄り添い、災害関連死などを防ぐような様々なニーズに対応した活動をしていく。

- ・全国社会福祉法人経営者協議会

能登半島地震での活動について報告（DWAT・応援職員として派遣や1.5次避難所での活動）。課題としては、派遣の際、国・都道府県・各種別協・経営協等、それぞれから要請がくるため、情報の一元化を図る必要があると考える。

- ・全国救護施設協議会

当協議会は、生活保護法による救護施設で構成される団体。救護施設は日常業務において先を見据えた個別性のある支援を実践しており、災害時の避難所支援へも積極的に協力をしていく。また、福祉施設が福祉避難所を担う例は増えているが、当該施設が被災した際にはその機能を発揮できないことも想定されるため、より広域的に福祉避難所を計画する必要があると考える。さらに、福祉避難所へ移動する場合の避難行動、要支援者等の情報を平時から整理しておく必要があると考える。

- ・全国身体障害者施設協議会

当協議会は身体障害並びに知的・精神の重複障害、重症心身、医療的ケアが必要な方等が入所、あるいは短期使用、それから、通所などで利用される障害者支援施設で構成する団体。会員の多くは、協定を締結した福祉避難所になっており、最近

は徐々には指定福祉避難所に指定されるところも増えている。能登半島地震については、被災施設への復興に向けた支援活動を今も続けている。今後は福祉避難所のネットワーク等が必要であると考ええる。

- ・全国社会就労センター協議会

障害者の就労と暮らしの充実に向けた支援に取り組んでいる協議会。今後の課題として、事業所休業の際の日払い報酬制度の問題、就業事業が出来なくなった場合の B 型事業所の工賃問題、応援職員の宿泊先の確保の問題、応援職員に係る必要経費や応援職員の給与の考え方について、あらかじめ制度を構築しておく必要があるのではないかと考える。

- ・日本介護支援専門員協会

当協会では、災害支援ケアマネジャーの育成を行っている。現在の登録者数は 611 名。今後は定期的な養成研修を行いつつ、登録者のフォローアップとして、より地域のコーディネートができるような人材を育成していく。

(4) 吉田大臣政務官より、閉会にあたり以下のとおり総括があった。

各分野での様々な視点での報告をいただき、団体の真摯な取組に心からの敬意を表された。厚生労働省も被災者支援の迅速化のために各団体との連携強化に取り組み、被災者と現場で尽力されている各団体のニーズに沿った支援を行っていく旨を述べられた。最後に、厚生労働省をはじめとする政府と関係団体が一体となって、人命と人権を最優先にした被災者支援のために連携強化の取組を加速するべく、より一層の協力をいただくようお願いされた。